

令和 5 年 9 月 4 日 開会

令和 5 年 9 月 22 日 閉会

(定例第 3 回)

日 吉 津 村 議 会 会 議 録

日 吉 津 村 議 会

日吉津村告示第52号

令和5年第3回日吉津村議会定例会を次のとおり招集する

令和5年8月14日

日吉津村長 中 田 達 彦

1 日 時 令和5年9月4日 午前9時

2 場 所 日吉津村議会議場

○開会日に応招した議員

齊 田 光 門

加 藤 修

江 田 加 代

長谷川 康 弘

前 田 昇

石 原 浩 明

河 中 博 子

橋 井 満 義

松 田 悦 郎

山 路 有

○応招しなかった議員

な し

第3回 日 吉 津 村 議 会 定 例 会 会 議 録 （第1日）

令和5年9月4日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和5年9月4日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第11号 令和4年度決算に係る健全化判断比率等について
- 日程第5 報告第12号 日吉津村地方創生総合戦略について
- 日程第6 報告第13号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第7 報告第14号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第8 同意第15号 日吉津村監査委員の選任について
- 日程第9 議案第27号 日吉津村特別医療費助成条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第28号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第3回）
- 日程第11 議案第29号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1回）
- 日程第12 議案第30号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 日程第13 認定第 1号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第 2号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第 3号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第 4号 令和4年度日吉津村下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第17 同意第16号 日吉津村教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第11号 令和4年度決算に係る健全化判断比率等について
- 日程第5 報告第12号 日吉津村地方創生総合戦略について
- 日程第6 報告第13号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第7 報告第14号 教育民生常任委員会の調査研究について
- 日程第8 同意第15号 日吉津村監査委員の選任について
- 日程第9 議案第27号 日吉津村特別医療費助成条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第28号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第3回）
- 日程第11 議案第29号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1回）
- 日程第12 議案第30号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 日程第13 認定第 1号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第 2号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第 3号 令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第 4号 令和4年度日吉津村下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第17 同意第16号 日吉津村教育委員会委員の任命について

出席議員（10名）

1番 齊 田 光 門	2番 加 藤 修
3番 江 田 加 代	4番 長谷川 康 弘
5番 前 田 昇	6番 石 原 浩 明
7番 河 中 博 子	8番 橋 井 満 義
9番 松 田 悦 郎	10番 山 路 有

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ———— 里 英 樹 書記 ———— 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長	———	中 田 達 彦	総務課長	———	小 原 義 人
総合政策課長	———	大 武 浩	住民課長	———	矢 野 孝 志
福祉保健課長	———	橋 田 和 久	建設産業課長	———	福 井 真 一
教育長	———	井 田 博 之	教育次長	———	横 田 威 開
会計管理者	———	景 山 美 穂	代表監査委員	———	村 上 順 一

午前 9時00分 開会

○議長（山路 有君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、令和5年第3回日吉津村議会定例会を開会いたします。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは本日の日程に入りたいと思います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山路 有君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により7番、河中博子議員、8番、橋井満義議員を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（山路 有君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員長から答申のあったとおり、本日から9月22日までの19日間とし、審議予定はお手元に配付のとおりとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月22日までの19日間、審議予定はお手元に配付のとおりと決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（山路 有君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の報告をいたします。

説明員の報告、地方自治法第121条の規定により、村長、教育長並びに代表監査委員に出席要求をし、村長、教育長以下担当課長並びに代表監査委員が出席をしております。

出納検査報告、お手元に配付のとおり、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管をしておりますので、閲覧をしていただきたいと思います。

陳情の付託報告、本日までに受理した陳情はお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、会議規則第92条及び95条の規定により、所管の常任委員会に付託しましたので報告します。なお、会期中の付託といたします。

請願・陳情の処理経過及び結果の報告、6月定例会において採択となりました、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情ほか3件につきましては、6月26日付で提出者に審査結果の通知をいたしました。

意見書の処理報告、6月定例会において採択されましたゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書ほか2件につきましては、6月23日付で各関係方面に提出いたしました。

行事報告、6月定例会から本日まで、お手元に配付のとおりであります。

次に、村長からの報告事項があれば、報告を願います。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） 皆さんおはようございます。令和5年第3回日吉津村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にご出席をいただきました。感謝を申し上げます。開会にあたりまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、子育て支援の関係ですが、日吉津こども園は、本年4月より保育認定の有無に関わらず誰もが通える施設として新たなスタートを切りました。入所定員を140名に増やすとともに、幼児教育の要素を取り入れ、さまざまな体験活動を充実させ、小学校教育につながる保育カリキュラムを設定しています。子供たちも日々元気いっぱいに登園、来所しております。

7月31日には、岸田内閣総理大臣がミライトひえづの視察に来訪されました。日吉津村の子育て支援政策が、政府の子ども未来戦略方針の基本理念の一つである、子ども子育て世帯を切れ目なく支援するという考えに沿う、先進的な取り組みの実践であるということでありました。総理は、子育て支援センターでは訪れていた親子に気さくに話しかけられ、こども園の子どもたちの活動の様子をつぶさに見て回られました。また、村内の子育て中の保護者や施設に関わる地域の方、中学生サークルで活動する中学生などとの政策対話ということで、率直に意見交換をされました。今回の訪問で、本村の子育て支援政策は、一定の評価をいただいたものと考えておりますが、引き続き切れ目のない支援に取り組んでまいりたいと考えております。

そのような中、今年度に入りさらに転入世帯が増えております。来年度こども園では、待機児童を出さないように対応することと合わせ、児童館も登録児童が140名を超え、日々100名を超える来館児童がありますので、合わせて対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

日吉津小学校では、8月30日から2学期がスタート致しました。今年の夏は毎日30度を超える日々が続き、校庭で遊ぶ児童の姿もほとんど見られず静かで寂しい毎日でしたが、やっと校庭で走り回る子供たちの元気な声が戻ってきました。

8月9日から12日には、人材育成交流事業で小学校児童8名を沖縄県読谷村に派遣しました。派遣前に7回の事前学習を行い、沖縄戦についての基礎知識の学習や、日吉津村の紹介準備、献納するための千羽鶴作成等を行いました。読谷村では、児童の交流会を行いそれぞれの村の良いところを発表しあい交流しました。参加児童全員が、堂々と思いを発表する姿に参加して下さった読谷村の知花教育長も、日吉津の子供達はすごい。発表を聞いてとても感動しましたと褒めて下さいました。

今回の交流事業には、わたしも同行し、村の子どもたちが読谷村の子どもたちとしっかり関わり、交流を深めている姿や、平和学習で戦争の爪痕にしっかりと向き合っている姿にとっても感心すると同時に、交流事業を通じ、成長を見せてくれた参加児童の今後の活躍も楽しみになりました。また、石嶺読谷村長を訪問し、毎年の交流実施にお礼を申し上げ、情報交換を行うと共にふれあいフェスタへの読谷村の子供達の派遣について協力をお願いして参りました。

社会教育では、3年間中止となっていた西伯郡のリーダー研修が開催され、日吉津小学校の児童16名が参加し、意欲的に各活動に取り組み、子供会や学校でリーダーとなって友達を引っ張っていく自主性や協調性を学んできました。

8月19日の二日間には、米子がいな祭りでダンススタジオパワートレインが、多くの観客の前で日吉津の歌ジャズバージョンに合わせたダンスを披露致しました。メンバーは毎週木曜日の練

習に加えて、本番ステージに向けた特別練習に励み、その成果をしっかりと発揮してきました。

9月2日土曜日に実施された第5回子供釣り大会には、約80人の申し込みがあり、多くの参加児童と応援する保護者で日吉津海岸が埋まりました。体験活動への各家庭、児童からの期待は大きく、それに応えるよう活動内容を充実させて参りたいと考えております。

中学生サークルのスパークルバルブズは、昨年度に引き続き8月19日に自主企画で縁日を開催し、幼児や小学生にヨーヨーすくいやストラックアウトなどを楽しんでもらいました。景品をリサイクル品で用意するなど、エスディージーズも意識した活動でした。準備したかき氷が売り切れになるなど、たくさんの方が方々にご来場いただき喜んでいただきました。

7月の23日には、中学生サークルも参加する中でプロギングというイベントを行いました。プロギングはスウェーデン語で拾うブロックアップと、ジョギングを合わせた造語でジョギングをしながらゴミ拾いを行うスポーツフィットネスのことです。村では以前から、環境美化活動の一環で何かできないかと検討してきており、このプロギングイベントをきっかけに、仮称ではありますが、ながらゴミ拾いと称し、ジョギングやウォーキング、散歩しながらゴミ拾いをさせていただくボランティアを募る取り組みを開始いたしました。ご協力いただける方には、世帯単位にはなりますが、村の燃えるゴミの手提げ式指定袋を1年間分として10枚お渡しし、必要に応じ火ばさみの貸し出しも行います。これを使っただき、ウォーキングなどをしながらゴミを拾っていただくもので、持ち帰られたゴミは分別いただきご家庭のゴミと一緒に処理していただくこととしております。これをきっかけに、運動を始めていただくことにも繋がればと考えておりますので、ご協力いただける方は役場住民課で受付をしておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

海浜運動公園の魅力化に向けて、官民連携手法の可能性、民間企業の参入移行等のサウンディング調査を実施し、今後整備を図るキャンプ場周辺の条件を検討するため、民間事業者と調査委託契約を結びました。今後、10社以上の民間事業者にサウンディング調査を実施し、合わせて事業実施に必要な、国の支援事業等についての調査を実施してまいります。

また、旧うなばら荘につきましては現在施設所有者である民間事業者と、西部広域行政管理組合、日吉津村で施設の第三者への譲渡に向けた協議を進めているところでございます。いくつかの事業者の方から、関心を寄せていただいておりますが、今のところ具体的な提案にまでは至っておりません。1日でも早く次の譲渡先が決まり、新しい施設が稼働できるよう協力して進めてまいりたいと考えております。

防災の関係では7月2日、鳥取県消防ポンプ操法大会が開催されました日吉津村消防団は訓練

の成果を発揮され、見事2年連続の準優勝に輝きました。日頃の団員の皆様の訓練ご努力に敬意を表します。

また、先月15日には台風第7号が鳥取県へ再接近しました。県東部及び中部地区には、特別警報が発令され、緊急安全確保情報が出されました。橋が落ちたり、それに伴って孤立集落の発生、多数の住家への浸水など、甚大な被害を及ぼしたところであります。

本村では幸いにも、雨、風ともに強くはなく被害はありませんでしたが、改めて風水害への備えの必要性を強く感じたところでございます。

来月1日には村防災訓練を計画しており、今回は風水害を想定して実施する予定としております。今一度、災害に対する備え等を確認するためにも、皆様のご協力をお願い申し上げます。

7月の臨時議会で承認いただきました防災行政無線の機能強化工事は、先月17日に中国総合通信局への事業概要の説明及び、今後の事業予定についての打ち合わせを終え、今週からは電波及び音達試験を実施する予定としております住民の皆様への確実な情報伝達のため、機器類の更新スマートフォンアプリの利用開始と着実に進めていきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

新型コロナは、本年5月に感染症法上の分類を5類に引き下げられたところでありますが、引き続き、高齢者や重症化リスクの高い方々の接種を継続しております。9月20日からは、秋開始接種として、前回接種から3か月以上経過した生後6ヶ月以上のすべての方を対象に追加接種が実施されます。

本村では、集団接種と村内に医療機関での個別接種を実施することとしており、春に接種を受けられた高齢者の方には、接種日時を指定して接種のご案内を行うこととしております。かかりつけ医での接種もできますので、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

日吉津村地方創生総合戦略につきましては、2060年に日吉津村の人口3600人を維持することを目指し、実現するための政策を展開しております。8月に地方創生推進会議を開催し、令和4年度の事業評価を行ったところでございます。検証の結果、1、基本目標について住んでみたい住み続けたい村づくり移住定住支援は達成、2、健康、出産、子育てしやすい村づくり子育て支援は概ね達成、3、働き続けられる村づくり雇用支援は概ね達成、4、魅力溢れる村づくり地域づくり地域連携は、これは来年度のアンケート調査の結果を基に評価するということで、今回は実績値なしということにしております。引き続き官民で連携し、持続可能で活力のある日吉津村づくりのため地方創生の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

今年の夏は、新型コロナの分類が5星に引き下げられ、自治会での夏祭りやイベント等も再開

される夏となりました。8月16日には、4年ぶりとなる村の盆踊り花火大会が開催され、過去最高とも言える人出となり、日吉津村がますます元気な村になることを感じさせる素晴らしい大会となりました。

また、昨日は村民球技大会が、大変多くの皆様にご参加いただく中で開催することができました。役員の皆様をはじめ、ご協力、ご参加いただきました皆様に改めて感謝申し上げますと共に、村民の皆様には引き続き、村の行事や取り組みへの積極的なご参加をお願い申し上げます。議員の皆様、村民の皆様には引き続き格別のご理解とご協力をお願い申し上げ、諸般の報告とさせていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第11号 から 日程第5 報告第12号

○議長（山路 有君） 日程第4、報告第11号、令和4年度決算にかかる健全化判断比率等について、日程第5、報告第12号日吉津村地方創生総合戦略について、以上は行政報告ですので一括議題といたします。

村長の報告を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました報告第11号、令和4年度決算に係る健全化判断比率等について、報告第12号、日吉津村地方創生総合戦略についてご報告を申し上げます。

まず、報告第11号令和4年度決算に係る健全化判断比率等については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第一項及び、第22条第1項の規定に基づきまして、健全化判断比率及び資金不足比率について別紙監査委員の意見を付しましてご報告申し上げます。財政健全化判断比率算出資料の1ページをご覧ください。まず健全化判断比率におきまして、実質赤字比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率の4点についてご説明申し上げます。

まず実質赤字比率、連結実質赤字比率についてですが、本村は黒字決算でありますのでそれぞれ数字は上がってまいりません。次に実質公債費比率につきましては、国が定めております早期健全化基準25%に対しまして、本村は10.8%という数字でございます。

実質公債費比率の状況ですが、道路関係等の起債の召喚終了などにより元利償還金が減となり、普通交付税が大幅に増となったことで、単年度の実質公債比率が昨年度より0.9ポイント下がり、

3カ年平均においても10.8%と、昨年度の11.6%から0.8ポイント下がったものでございます。

次に将来負担比率ですが、将来にわたって負担する予定の額を起債の現在額などを元に算出し、負担比率を算出するもので、国が定めております早期健全化基準350%に対しまして、本村は9.5%となりました。

資料63ページにあります、日吉津村下水道事業会計の資金不足比率につきましても、資金不足額がないため資金不足比率は算定されませんでした。本村は、今のところ早期健全化基準を大きく下回っておりますが、今後も地方債の計画的な発行に止め、健全な財政運営が保持できるよう努力してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げまして、令和4年度の決算に係る健全化判断比率等についての報告とさせていただきます。

つぎに、報告第12号、日吉津村地方創生総合戦略についてご報告を申し上げます。日吉津村地方創生総合戦略については、2060年の日吉津村の人口3600人を目指し、実現するための施策を展開していくこととしております。令和3年度から令和7年度を計画期間とした、第2期地方創生日吉津村地方創生総合戦略では、1.住んでみたい住み続けたい村づくり、移住定住支援2.結婚、出産、子育てしやすい村づくり、子育て支援3.働き続けられる村づくり雇用支援4.魅力溢れる村づくり、地域づくり、地域連携の四つの基本目標を定め、数値目標を設定するとともに各基本目標の推しをするための政策に対し、それを評価するための指標をそれぞれ設定しております。

この地方創生総合戦略につきましては、毎年地方創生推進会議において進捗状況について検証を行っております。

今年度は、この地方創生推進会議を8月に開催し、令和4年度の実施結果に対する評価を承認していただき、また各政策へのご意見をいただきました。検証の結果、基本目標について1の住んでみたい住み続けたい村づくりは達成、2の結婚、出産、子育てしやすい村づくりは概ね達成、3の働き続けられる村づくりは概ね達成、4の魅力溢れる村づくりこれは先ほども申し上げましたが、来年度のアンケート調査を基に評価することにしており、実績値なしということにしております。令和4年度の事業評価につきましては、総合戦略の実施事業に反映し引き続き本村の地方創生の推進を図ってまいります。今後も、村民の皆様にはご意見ご協力をいただきますようお願い申し上げまして、日吉津村地方創生総合戦略についての報告といたします。

以上で、報告第11号から報告第12号の報告とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 以上で報告第11号から第12号の報告を終わります。これより質疑を行います。質疑は各報告ごとに行います。報告第11号についての質疑はありますか。

橋井議員。

○議員（8 番 橋井 満義君） はい、ちょっと 11 号について若干の質問させていただきたいです。

これについては、これは監査員さんの方からの意見書の方も添付されておまして、わたしが質問をしたいのは、現在のこの状況としては差し迫ったあの迫った問題点ではないようにはまあ承ります。しかしながらこれについての将来負担率の部分が、大変懸念をしてるなというふうにはわたしは考えておまして、この先頃この 1、2 年 3 年前からずっとですね、インフレは事業がある矢継ぎ早になりまして、先ごろのミライトひえづ、それからヴィレステということで、今後の計画としてはやはりこれらの返済等に伴う、将来計画やはり必要であろうというふうに思っておりますが、それらの見込みといいましょうか計画についての、一つの指標を何についてどのようにお考えか伺っておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） はい、橋井議員のご質問にお答えします。確かにこの度のミライトひえづの建設で、地方債が膨らんでいるのは事実でございます。それに対しまして、今のところ令和 13 年度ぐらいまでですね、返済計画を立てております。一番ミライトの地方債の償還が始まります、元金の償還が始まりますのは令和 7 年度からでございます、その時が一番ちょっと膨らんでるかなと、借金の返済が膨らんだそういう状態になっております。そこを超えますと、若干徐々にですけれども減っていくということで、現在、令和 5 年度あたりも 2 億 7,000 万ぐらいの償還する予定にしておりますけれども、令和 7 年度が一応 2 億 8,000 万ぐらいで一番膨らんで、それ以降は徐々に、今の地方債であれば返済は減っていくという見込みをしております。ですので、その一応ある程度ですね、借りるは借りるんですけども、償還の元金の据置期間というのが 3 年、5 年ありますので、その辺りで年次的にちらしていくような形で償還の方考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） はい、橋井議員。

○議員（8 番 橋井 満義君） はい質問が実質上じゃなくて関連的になる部分もあるかもわかりませんが、先ごろと言いましょうか今年度になってから、まあ王子製紙の増設見込みがあつたりしてですね、それでわたし今、先ほど総務課長のご意見でどうかな、どうかなではなくて、それ補完する意味ですね、やはり工事はいつ頃着工になるか分かりませんが、税収としてですね、やはり固定部分では令和 5 年度ですから、令和 7 ないし 8、その部分の補填状況としては考えられていくというふうな部分で、わたしは樂觀をしてるわけじゃないですけども、その部分では、今後の令和 7 年度からの 2 億 8,000 万云々ということはあるにしてもですね、その部分はそれなりの運営はできていくじゃないかなというふうには考えておるところです。

それはそれとして、一つのまあ良い方向としての予算立てはできるんですが、しかしながらやっぱりわたしどもの今日ここに提示されてる数字を見ますと、この一年の間に約 30 億という予算立てが一般会計の中で出てきております。今まで 30 億超えたことはあまりなかったもので、初めてかなというふうにもわたし考えるわけです。それで今回は日吉津の財政母体の、基準耐力母体の計算値としては基準財政需要額が参考になるわけです。この約 17 億ということで、徐々に日吉津村も増えてまいりました。その部分ではそこに開きの部分があって、それが様々なんているんですか、事業計画をなされたり、そこのやはりバランスになってくるんじゃないかなというふうに思っています。しかしながらそこでは、一つの事業であればあまり長くなって〔「橋井議員、できるだけ短く」と呼ぶ者あり〕今後の事業展開としてですね、道路インフラだとかその点の部分にも目を触れて考えていただきたいなというふうに思ったものですから、その点で何かあればお答えいただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 橋井議員のご質問にお答えします。令和 7 年度からの借金が大きくなるということでした。その中で、王子製紙の増設部分というのが期待される部分があります。ただ、今あのその辺のあたりがどのくらいになるのかとかいうことが、まったく見えない状況でございますので、期待はしつつも、今の中には見込みとしては入れてないというところがございます。

それから議員おっしゃいましたように、令和 3 年度、4 年度と予算が非常に膨らみました。これはいつときのミライトひえづの建設にかかるものですが、やはりここはこことして、いったん元に落ちつけるというか、元の財政規模に戻す必要があるなというふうに思っております。その辺りの歳入と歳出のバランスをよく考えろということでございましたので、その辺りも踏まえて、きちっと財政縮減に向けた動きもしていかなきゃいけないというふうに考えております。また、ご協力をよろしくお願い致します。以上です。

○議長（山路 有君） はい、他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ないようですので、報告第 11 号の質疑を終わります。

つづいて報告第 12 号の質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、前田議員。

○議員（5 番 前田 昇君） 5 番、前田です。地方創生総合戦略ですね、これ 2 期目みたいな形になるんですかね。中途で見直しされたかと思うんですが、お聞きしたいのは 8 月に推進会議を

行われたということで、そこでの委員の皆さん、村外の委員の方もいらっしやったと思うんですが、そういったの方の議事録っていうものは公表になってるかどうかっていうことと、もしなっていなければ情報提供いただきたいなっていうのが1点。それとそもそもですね、本村は幸いにも人口が増えておりますので、KPIの点ではあの現状においては達成ということにどうしてもなるんです。それはそれで喜ばしいんですが、果たしてただそのことでKPIをずっと同じ基準でいいのかってこと考えますとですね、このもう少しこのKPIも含めたこの事業の内容を、少し現状に合わせて見直して、より進めるような内容に見直すべきかと思うんですが、具体的にKPIの見直しとか、そういった作業というのは国に提出する際に認められるのか、あるいはそういった考え方についてどのように思われるかっていうことで、以上2点を伺いたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。前田議員からご質問ありました。この地方創生総合戦略ですけども、今、令和7年度までの計画となっているということであるんですけども、今、国の方ではデジタル田園都市国家構想ということで進められつつあるところでありまして、村のこの地方創生総合戦略についても、そういった観点も入れながら見直しを図っていききたいというふうに考えているところであります。それに合わせましてですね、現在3600人、2060年の3600人という人口の大きな目標を立てているわけですけども、このあたりについても、今年の2月には一旦は越えてきたところでありまして、これも人口ビジョンのカーブを見ましてもちょっと上に触れているような傾向もありますので、その辺りも含めて中身につきましても見直しを考えていきたいというふうに考えておりますので、またご理解をいただければと、ご協力いただければと思います。

それからの推進会議での意見の関係なんですけども、まだちょっと議事録としては公表はしていないところではありますが、このですね、検証報告書の方の中に委員会の方で出た意見というのは、それぞれの何ていいますか、基本目標事であったりというところを書いておりますので、ちょっと当面はそちらを見ていただければということでと思いますが、たとえばシティプロモーションの関係でいいますと、日吉津村の魅力の情報発信を通して、日吉津のファンを増やすことで町と人の好循環が生まれるように、これ間違えましたすいません。これ次年度だったですね。

たとえば、一番最初のところで、基本目標1の住んでみたい住み続けたい村づくりでの委員会への意見ということでは、人口が増えているということで、日吉津村は成功事例だと思います。という意見であるあるとか、コンパクトの村で透明性、共有制をもって村民さんと一緒に行動しておられるので、今後も継続して下さいですとか、そういったご意見をいただいたということで、

それぞれこの基本目標ごとに記載をしておりますので、こちらをご覧くださいと思います。

また、会議録についても整理できましたら公表してまいりたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 5番、前田です。ありがとうございました。ここの委員会の意見を一応見てはいるんですけど、部門によってはまったく書かれていないものもあって、むしろもう少しでそこを聞きたいなっていうところがあったもんですから、まあそういう意見をさせていただきました。やっぱり村民の方に関心を持ってもらうためにも、こういった重要な会議の議事録は、なるべくホームページに早めに掲載いただくと良いかなというふうに思いますのでよろしくをお願いします。以上です。

○議長（山路 有君） 答弁はよろしいですね。そうしますと報告第12号について、ほかに質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で報告第11号から報告第12号を終わります。

日程第6 報告第13号

○議長（山路 有君） 日程第6、報告第13号総務経済常任委員会の調査研究についてを議題といたします。総務総務経済常任委員長の報告を求めましょう。

橋井委員長。

○総務経済常任委員長（8番 橋井 満義君） おはようございます。総務経済常任委員長の橋井でございます、ただいま議長の方からご指名がございました。総務経済常任委員会の閉会中の調査報告をさせていただきます。

まず報告第13号、令和5年9月4日、日吉津村議会議長山路有様。総務経済常任委員長橋井満義。委員会調査報告書。本委員会に会に付託されました調査事件について調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告をさせていただきます。

日吉津村議会総務経済常任委員会調査報告書、閉会中の調査であります。調査日時につきましては令和5年8月17日木曜日、午後3時より行っております。調査目的は2点ありまして、国道431号沿線区域の開発予定地と、日野川右岸道路についての進捗と状況を確認するために行ったものでございます。

調査地は先ほど申し上げましたとおり、一点目については国道431号線から北側の、村道2号線までの開発計画区域であります。2点目は、日野川右岸の土手にあります右岸堤線のこれは仮称で

ありますが、道路計画路線について行っております。

出席者は総務経済常任委員会5名でございます。わたくしそして前田副委員長、加藤議員、斉田議員、山路議員、敬称を略しましたが、以上5名が委員として出席をさせていただきました。それから同席いたしましたのが、建設産業課長の福井課長並びに吉田技師、そして総合政策課の松田主任、そして議会事務局の里局長であります。

調査概要について申し上げます。最初の一点目、国道431号線とこれは通称2号線と申し上げておりますが、これは正式には村道二本松日野川線の区間は、都市計画法における沿道サービス業の物件で認可され、事業が行われるものであります。もとえちよつと訂正をさせていただきます。村道二本松日野川線といいますのは村道旧1号線ですね。これで間違いございませんか。はい失礼いたしました。ということで今までの村道1号線とありますのは、これは村道二本松日野川線のことでございます。この区間につきましては、これの北側にある村道二本松日野川線と同2号線の間は、当方における開発行為に基づき事業が行われるものであります。これらの2点について事業エリアを現地確認をさせていただきました。

2点目は、日野川右岸堤線についてであります。これにつきましては、事前に計画図と現況との整合を図るため、現地の調査を行ったものであります。

まず考察について、まず一点目でございます。431号線の沿道サービスエリアにつきましては、村道富吉線の東側は工事着工され、コインランドリーと理髪店の出店が、現在出店計画中であります。また村道富吉線をまたぐ西側においては、飲食店が計画をされ現在まだ未着工ではあります。計画をされております。このエリアについては、村道富吉線からの出入口はなく、国道と村道二本松日野川線のみ、南北からのアクセスのみとなっております。

次にこの沿道サービスエリアの北側、村道二本松日野川線と同2号線間の開発行為においては、以前から計画の進展が滞っておりました。先ごろの報道でようやく進展が見られるようではありますが、あくまでも民間開発業者と地権者との交渉や、信頼関係の構築がなされて現実のものとなることと考えております。計画図が示され、これから県やその他の関係者に説明されていくところですが、事業者の意図は尊重するものの、地元の住民に対する交通対策を含めた進捗状況など、真摯な対応をおとりいただきたいと思います。

今後はこの事業の影響による村の道路、交通、利水計画などさまざまな対処を、将来に向け行政として未然に対応できるように事業計画をされるべきであると考えております。

二点目、日野川右岸堤線であります。これは日野川土手右岸の堤防の道路であります。左岸の車尾、皆生側の土手には既に同様のものが完成をしております。同じように計画されたもので

ありますが、この道路は2カ所に大きな課題があったと思われます。一つは、王子製紙から日吉津下口集落に向かう土手下のカーブであります。二つ目は、国道431号線とのアクセスをどうするかであったように思われます。これらを現地確認致しましたが、計画どおりに進行されれば、令和10年度には完成の予定と聞いております。

地権者や近隣住民の方には十分な配慮をされ、早期の実現を期待するところであります。

以上、簡単ではありますが、総務経済常任委員会の閉会中の調査報告とさせていただきます。

以上、よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 報告が終わりました。これから報告第13号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（山路 有君） ないようですので質疑を終わります。これで報告第13号を終わります。

日程第7 報告第14号

○議長（山路 有君） 日程第7、報告第14号教育民生常任委員会の調査研究についてを議題といたします。教育民生常任委員長の報告を求めます。

河中委員長。

○教育民生常任委員長（7番 河中 博子君） 教育民生常任委員長の河中です。閉会中の継続調査について報告いたします。報告第14号令和5年9月4日日吉津村議会議長山路有様、教育民生常任委員長河中博子。

委員会調査報告書、本委員会に付託されました調査事件について調査の結果を別紙のとおり会議規則第77条の規定により報告いたします。

教育民生常任委員会調査報告書、調査日時、令和5年7月27日木曜日9時30分から、場所は議会委員会室及びミライトひえづ児童館と、ひえづっ子クラブのふたつの施設です。

出席者は8人、敬称は略させていただきますが、石原、江田、長谷川、松田、河中の教育民生常任委員5人と、事務局から里事務局長、行政の方からは福祉保健課から橋田和久課長、ミライトひえづ総括室からは矢倉美和子室長、以上の8人でございます。調査目的は、コロナ後の学校教育についてです。しかしこの視察の日にちが夏休み期間中であつたため、対象の視察を児童館といたしました。

調査の概要です。今回の調査は、足掛け4年間続きました新型コロナウイルス感染症対策について、5月8日からインフルエンザなどと同じ5類に移行したことを受け、学校での取り組みが

どう変わったのか。また、児童にどのような変化が見られるのかを調査いたしました。

最初に、橋田福祉保健課長と矢倉ミライト日吉津総括室室長から、現状の報告受け、その後児童館と夏休み中にのみ開講されますひえづっ子クラブを視察いたしました。

橋田福祉保健課長からは、夏休み中の児童館の対応について伺いました。児童館の登録者数は140名。このうち80名程度が毎日通ってきている。昨年9月に新築オープンしたばかりで、室内はエアコンも効いており、子どもたちは快適に過ごしている。他にも児童館に登録していない子どもで、夏休み期間中だけを受け入れるひえづっ子クラブも開設している。今年の申し込みは、28名。ここには2名の職員が常駐しているとのことでした。矢倉室長からは5類に移行後の、児童館での取り組みについて報告を受けました。小学校では、コロナ感染予防の期間中は家庭で毎朝検温し、体温をカードに記入して登校したら教師がチェックする。マスクの着用、食事は一方向を向いて、黙食、手洗いの進め、感染拡大の頃は雑巾がけも中止していたこともあった。

しかし児童館としても、同じように検温をはじめ予防はしていましたが、5類以降後は改めて検温はしていません。ただし、夏休み期間中は家庭から直接通ってくるので、体調管理の意味で検温はしています。マスクは自主性に任せ、床の消毒は今も職員が引き続いて行なっている。行事での人数制限はしていない。なお、夏休み期間中は朝のうちは自習時間を設けているが、元々児童館は遊びが中心で、遊びを通して仲間と共に成長していく場所であり、学校、学年の区切りはしていない。子供たちが安心して過ごしやすい施設であることを第一目標に、職員一同取り組んでいるとのことでした。

視察調査を終えました、委員の感想と致しまして少しご紹介いたします。昔の児童館は人数も少なく、子どもたちも大人しかったように思うが、今の子供達は活発で、職員も昔と違った苦労があるのではないかと。ホールで多くの子供たちが勉強している姿を見て、学ぶという意識が高まるだろうと好感を持った。ひえづっ子クラブでは、番組制作について配役決めが行われていたが、元気よく挙手する子どもが多く、その積極性に驚いた。自分たちのことと比べて時代の流れを感じた。一階が狭いと感じた。多くの子供に対処するためにも、先生の確保が必要になるであろう。出入り口が1カ所で、一斉に行動をとる時は流れが統一されて良い。ただし、非常時には2階外側の非常階段や、1回にも緊急避難用の扉があり対策は整っていて、安全性が確認できた。新しくなって綺麗な部屋で子供達が落ち着いて過ごしているように見えた。夏休み期間中は2階のホールで、机に向かって勉強できるので良い環境だと思った。2階のホールに手洗い場やトイレが必要だ。職員は仕事中は立ったままで業務に携わる、大変な労力だと思う。少し余裕のあるローテーションが組めるよう、人員確保が必要だ。といった意見、感想が出されました。

なお、現在のミライトひえづの職員数は、計 65 名。そのうち児童館では、13 名の職員が勤務しています。

まとめといたしまして、現在は夫婦共働きの家庭がほとんどで、仕事を持つ保護者にとって子育ては最も重要な課題であり、児童館の役割は大きい。子供の成長に与える影響も大きく、保護者が安心して仕事が全うできるよう、双方の信頼関係を築きながら取り組んでいただきたい。安心、安全に子どもたちが過ごせる施設であることが最重要課題である。そのためにも利用者に対してアンケート調査などを実施しながら、より質の高い児童館になるよう努めていただきたい。

複合施設としてのミライトひえづは、学校と保育園という組織の違う集合体であり、利用者も増え、その調整が難しい点もありましょうが、副業のメリットを重視して活かすよう今後も取り組みを強化していただきたい。というようなことがございました。以上で報告終わります。

○議長（山路 有君） 報告が終わりました。これより報告第 14 号に対する質疑を行います。質疑はありませか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で質疑を終わります。これで報告第14号を終わります

日程第8 同意第15号

○議長（山路 有君） 日程第 8、同意第 15 号日吉津村監査委員の選任についてを議題とします。

ここで村上監査代表監査委員の退席を求めます。

〔村上監査委員退席 10：00〕

○議長（山路 有君） それでは提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました同意第 15 号日吉津村監査委員の選任について提案理由を申し上げます。日村監査委員村上順一氏が、令和 5 年 9 月 19 日をもって任期満了されることに伴い、令和 5 年 9 月 20 日から令和 9 年 9 月 19 日までの 4 年間再任したく、本議会の同意を求めるものでございます。

以上同意第 15 号の説明とさせていただきますのでよろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 同意第 15 号の提案説明が終わりました。本議案については本日採決を行います。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（山路 有君） 質疑次はないようですので質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（山路 有君） 討論がないようですから討論を終わります。同意第 15 号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（山路 有君） 全員起立と認めます。したがって、同意第 15 号は原案のとおり可決されました。ここで村上代表監査委員の副籍を許可します。

ここで村上代表監査委員の復籍を許可します。

[村上監査委員着席 10 : 05]

日程第9 議案第27号

○議長（山路 有君） 日程第9、議案第27号日吉津村特別医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました議案第 27 号、日吉津村特別医療費助成条例の一部を改正する条例について提案理由をご説明申し上げます。鳥取県特別医療費助成条例の一部改正に伴い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費に対する助成額を引き上げるとともに、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するものでございます主な改正内容は、児童、これは 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にあるものでございますが、この医療費に係る被保険者等負担金の助成額を医療費の全額とするものでございます。

以上、議案第 27 号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で議案第 27 号の提案説明を終わります。

日程第10 議案第28号 から 日程第12 議案第30号

○議長（山路 有君） お諮りします。日程第 10 から第 12 までは補正予算に関する議案ですので一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 10 議案第 28 号令和 5 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 3 回）、日程第 11、議案第 29 号令和 5 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 回）、日程第 12、議案第 30 号令和 5 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）、この 3 件を一括議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました議案第 28 号から議案第 30 号までの補正予算について、提案理由をご説明申し上げます。はじめに、議案第 28 号令和 5 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 3 回）でございますが、歳入歳出それぞれ 1 億 4,286 万 8,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 30 億 3,809 万 9,000 円とするものでございます。歳出の主なものからご説明申し上げます。

はじめに 12 ページをご覧ください。第 3 款民生費、第 1 項社会福祉費、第 1 目社会福祉総務費に 1,240 万円の増額を計上しておりますが、これは障害者自立支援給付 674 万 5,000 円の増額が主なもので、サービス利用の人数や日数等が増となったものでございます。

次に 13 ページをご覧ください。同款第 2 項を児童福祉費、第 2 目児童措置費に 968 万 1,000 円の増額を計上しておりますが、これは障害児通所サービスを転入や新規で利用されたり、利用日数が増えたことによる増額が主なものでございます。

つづいて 16 ページをご覧ください。第 11 款諸支出金、第 1 項基金費、第 1 目財政調整基金費に 1 億 965 万 1,000 円の積立の増額で調整をしております。

続いて歳入の主なものについて説明を申し上げますので、8 ページをご覧ください。第 10 款地方交付税、第 1 項地方交付税、第 1 目地方交付税では 1 億 3,980 万 7,000 円の増額を計上しておりますが、これはミライトひえづの建設に伴い、借入れを行いました保育所分に関する施設整備事業債の普通交付税算入により、社会福祉費の需要額が増となったことが主な原因でございます。

次に第 14 款国庫支出金、第 1 項国庫負担金、第 1 目民生費国庫負担金では 821 万 4,000 円の増額を計上しておりますが、これは歳出でご説明申し上げました障害者自立支援給付費等国庫負担金の 326 万 1,000 円、障害児通所給付費等負担金の 484 万 1,000 円の増額が主な要因でございます。

次に 9 ページをご覧ください。第 18 款繰入金、第 1 項基金繰入金、第 1 目財政調整基金繰入金を 9,083 万 1,000 円の減額で調整しております。

10 ページをご覧ください。第 19 款繰越金、第 1 項繰越金、第 1 目繰越金前年度繰越金に前年度繰越金 9,774 万 9,000 円を計上し、第 21 款村債第 1 項村債、第 2 目臨時対策臨時財政対策債では発行可能額が確定いたしましたので、2,031 万 5,000 円の減額を計上しております。

次に、議案第 29 号令和 5 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 回）でございますが、歳入歳出それぞれ 10 万 8,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 3 億 7,586 万 4,000 円とするものでございます。

4 ページをご覧ください。歳入で前年度繰越金 10 万 8,000 円を計上しており、歳出の国保運営基金の積立金で調整するものでございます。

続いて、議案第 30 号令和 5 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）でございますが、歳入歳出それぞれ 5 万 9,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 5,594 万 9,000 円とするものでございます。

4 ページをご覧ください。歳出では第 1 款総務費に消耗品及び印刷製本費を合計 5 万 9,000 円を計上しており、歳入において前年度繰越金 4 万 6,000 円と事務費繰入金 1 万 3,000 円の増額で調整するものでございます。

以上、議案第 28 号から議案第 30 号までの説明とさせていただきますので、よろしくご審議ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で、議案第 28 号から第 30 号までの提案説明を終わります。

ここで暫時休憩を入れたいと思います。再開は 10 時 30 分より行いますので、同議場にお集まりください。

それでは休憩に入ります。

午前 10 時 15 分 休憩

.....
午前 10 時 30 分 再開
.....

日程第 13 認定第 1 号 から 日程第 16 認定第 4 号

○議長（山路 有君） 再開します。お諮りします。日程第 13 から第 16 までは決算の認定に係る議案ですので、一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議となし認めます。したがって日程第 13、認定第 1 号令和 4 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 14、認定第 2 号令和 4 年度鳥取

県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 15 号、認定第 3 号令和 4 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 16、認定第 4 号令和 4 年度日吉津村下水道事業会計利益余剰金の処分及び決算の認定について、以上 4 件を一括議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

はい、中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま一括議題となりました決算認定関係の、認定第 1 号から認定第 4 号までご説明申し上げます。はじめに、認定第 1 号令和 4 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額は 35 億 107 万 7,624 円、歳出総額は 33 億 8,999 万 9,136 円で、歳入歳出差引は 1 億 1,107 万 8,488 円の繰越となっております。

また翌年度へ繰越す事業の繰越額は 4,360 万 8,000 円で、村道宮川北線歩道設置事業、村道橋梁点検業務などでございます。

まず、一般会計の会計決算の歳入についてご説明申し上げますので、決算書の 2 ページの合計欄をご覧ください。歳入総額につきましては、収入済額合わせて本日配布しております資料もご覧をいただければと思います。歳入総額につきましては、収入済額 35 億 107 万 7,624 円で前年度比 2.5%の減となっております。

主なものをご説明いたしますので決算書の 1 ページから 2 ページをご覧ください。第 1 款村税につきましては、収入済額 9 億 817 万 931 円で前年度比 1.5%の増となりましたが、これは新型コロナの影響からの回復等による法人村民税の増が主な要因でございます。第 10 款地方交付税につきましては、収入済額 7 億 7,151 万 2,000 円で前年度比 8.4%の増となっておりますが、これは普通交付税において、令和 3 年度に借入れを行いましたミライト日吉津の、保育所分に関する施設整備事業債の普通交付税算入により、社会福祉費の需要額が増となったことが主な要因でございます。

第 14 款国庫支出金につきましては、収入済額 3 億 6,467 万 924 円で、前年度比 9.8%の減となっておりますが、これは子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金や、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の減などが主な要因でございます。第 15 款県支出金につきましては、収入済額 1 億 7,418 万 4,304 円で前年度比 19.2%の増となっておりますが、これは地域型保育給付費負担金やがんばる農家プラン事業補助金、森林病虫害等防除事業補助金の増などが主な要因でございます。

財産収入につきましては、収入済額 1,305 万 1,081 円で前年度比 83.8%の減となっておりますが、これは令和 3 年度の土地開発公社精算金の収入の皆減が主な原因でございます。第 17 款寄付

金につきましては、収入済額 7,266 万 5,394 円で前年度比 25.3%の減となっておりますが、これは企業版ふるさと納税であります地方創生応援寄附金が増となったものの、夢育む村づくり事業に対する指定寄付金が減となったことが主な要因でございます。第 18 款繰入金につきましては、収入済額 8,093 万 2,388 円で前年度比 51.6%の減となっておりますが、複合型子育て拠点施設建設に伴う夢育む村づくり基金の繰入金の減が主な要因でございます。第 21 款村債についてですが、収入済額 7 億 60 万 5,000 円で前年度比 16.3%の増となっておりますが、複合型子育て拠点施設建設に伴う、保育所施設整備事業債及び公共施設等適正管理推進事業債が増となったことが主な要因でございます。

続いて歳出の概要についてご説明ご説明申し上げますので、決算書では 4 ページの合計欄をご覧ください。歳出総額につきましては支出済額 33 億 8,999 万 9,13 円で、前年度比 2.1%の減となっております。

主なものを説明ご説明いたしますので、3 ページから 4 ページをご覧ください。第 2 款総務費の決算額は 5 億 3,955 万 2,964 円で前年度比 2.8%の減となっております。ふるさと納税推進事業における、ふるさと納税額の減に伴う報償費等の減が主な要因でございます。第 3 款民生費の決算額は 16 億 8,315 万 3,139 円で、前年度比 14%の増となっております。これはミライト日吉津の建設や開所に伴いまして、保育所等複合施設整備事業、複合型子育て拠点施設管理運営、ミライト日吉津総務費職員人件費、保育所費、子供一時預かり事業などが増額となったことが主な要因でございます。第 4 款衛生費の決算額は 1 億 8,539 万 6,904 円で前年度比 2.2%の減となっております。これは令和 3 年度に行いました新型コロナ PCR 検査実施事業の皆減が主な要因でございます。第 5 款農林水産業費の決算額は 1 億 944 万 2,645 円で、前年度比 23.4%の増となっております。これはがんばる地域プラン事業、新型コロナ農業資材物価高騰対策事業、農業水路等長寿命化防災減災事業などの増額が主な要因でございます。第 6 款商工費の決算額は 5,877 万 632 円で前年度比 79.1%の増となっております。これは新型コロナ対策事業活動安定化応援金の実施や、新型コロナ経済対策商品券事業の増額などが主な要因でございます。第 7 款土木費の決算額は 1 億 4,341 万 8,112 円で前年度比 22.8%の増となっております。これは村道役場線交差点改良工事や、村道宮川北線歩道新設工事などに伴う増額が主な要因となっております。第 9 款教育費の決算額は 2 億 5,919 万 581 円で、前年度比 0.3%の増となっております。これは諸行事等の中止はありましたが、小学校大規模改造事業として、小学校のエレベーター更新工事の実施などに伴う増が主な要因でございます。第 10 款交際費の決算額は 2 億 6,298 万 8,685 円で前年度比 1.9%の増となっておりますが、これは学校教育施設等整備事業 GIGA スクール整備に係る元金償還が新たに

始まったことや、複合型子育て拠点施設整備事業に伴う令和3年度の借入の利子の発生が主な要因でございます。第11款諸支出金の決算額は7,266万8,605円で前年度比82.3%の減となっておりますが、これは一般廃棄物処理施設整備費積立基金を、予定より多く積立を行ったものの、財政調整基金積立を減としたこと及びふるさと納税寄付金の減に伴う、夢育む村づくり基金会の積立金が減となったことが主な要因でございます。

以上、一般会計の概略の説明とさせていただきます。

次に、認定第2号令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、決算書44ページから45ページをご覧ください。歳入歳出決算は歳入総額3億6,314万8,538円に対し、歳出総額3億6,303万9,384円で歳入歳出差引で10万9,154円の繰越となっております。

次に、認定第3号令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、決算書54ページから55ページをご覧ください。歳入歳出決算は歳入総額5,534万160円に対し、歳出総額5,529万2,560円で歳入歳出差引で4万7,600円の繰越しとなっております。

次に、認定第4号令和4年度日吉津村下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定についてでございますが、下水道事業会計決算書5ページの剰余金処分計算書案のとおり、令和4年度の未処分利益剰余金3,931万9,677円の処分について計上をしております。また、令和4年度の下水道事業会計決算について、決算書1ページから2ページに記載しておりますとおり、収益的収入及び支出につきましては、収入額が1億5,056万3,075円、支出額が1億2,995万4,967円、資本的収入及び支出につきましては、収入額が415万1,500円、支出額は5,610万3,504円となっており、資本的収入額と資本的支出額を比較して、不足額の5,195万2,004円については損益勘定留保資金等で補填をしております。

以上、認定第1号から認定第4号までの説明とさせていただきますので、よろしくご審議ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で、認定第1号から第4号までの提案説明を終わります。続いて監査委員の審査報告を求めます。

村上代表監査委員お願いいたします。

はい、村上代表監査委員。

○代表監査委員（村上 順一君） 失礼します。令和4年度日吉津村歳入歳出決算審査報告について報告を申し上げます。先ほど、村長さんの方から決算の概要について説明がありました。重複

する部分もあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

審査の期日につきまして、令和5年7月31日、8月1日、2日、9日と計4日間にわたりまして審査を行いました。

令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計決算、令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計決算、令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計決算について審査を行いました。

令和4年度の各会計の歳入歳出決算書及び附属書類について関係帳簿等と照合し、係数の確認を行いました。関係機関からの説明を聴取しながら予算の執行状況等について審査を行いました。

審査の結果、審査に付された令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算書、令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計決算書、令和4年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計決算書及び附属書類は、関係諸帳簿及び証票類と符合しており、その係数は正確であり概ね適正に処理されているものと認められました。また、予算の執行状況は妥当であり、初期の目的に沿って執行されていることが認められました。

続きまして審査の包括的な意見を申し上げます。一般会計につきまして、歳入総額は35億107万7,624円で、前年度比25.5%の減、歳出総額は33億8,999万136円で、前年度比2.1%の減となりました。主な歳入の特徴について申し上げます。まず、村税につきましては、9億817万931円で前年度比1.5%の増、村民税につきましては個人分は前年並みであるものの、法人分は前年度比9.4%の増となりました。これにつきましては、景気回復の兆候が見られたのかなというふうに推察しております。また、減少傾向にありました固定資産税償却分が、設備投資の増加に伴い上昇に転じました。適正公平な課税の観点から、消滅時効の成立を防ぐため滞納繰越の圧縮にも努めていただきたいと思います。地方交付税につきましては7億7,151万2,000円で、前年度比8.4%の増、これにつきましては年々増加傾向にあり、依存財源の比重が年々高まりつつあります。国庫支出金につきましては3億6,467万924円で前年度比9.8%の減でありました。

先ほど村長からの説明もありましたように、新型コロナウイルス対策に伴う地方創生臨時交付金が増加したものの、新型コロナウイルスワクチン接種体制事業補助金などの減による要因によるものであります。

財産収入については、1,305万1,081円で前年度比83.8%の大幅な減、これにつきましては、前年度の土地開発公社精算金収入が、なくなったことによる大きな減額でありました。寄付金についてでありますけども、寄附金については7,266万5,394円で、前年度比25.3%の減、これにつきましても企業版ふるさと納税の地方創生応援寄付金が増加したものの、夢はぐくむ村づくり事

業指定寄付金の大幅な減少が主な要因であります。ふるさと納税につきましては、昨今、いろいろ全国的にも話題となつてはおりますけども、貴重な自主財源であり、その確保と有効活用についてさらに検討を進められたいと思います。

村債につきまして申し上げます。保育所等複合施設整備事業の進展に伴い、7億60万5,000円で前年度比16.3%増でありました。今後につきましては、中長期的な償還計画の弾力的な見直しも必要になってこようかと思われます。健全な財政運営を行う上で、随時点検しながらですね、財政運営に努めていただきたいと思います。

歳出について申し上げます。主なものとして民生費16億8,315万3,139円で前年度比14.0%の増でありました。これにつきましては、保育所等複合施設整備事業、複合型子育て拠点施設運営管理等に関わる経費の大幅増によるものであります。ミライト日吉津は開設後、順調にスタートしたと思われます。今後とも村民のニーズを踏まえながら、さらなる適切な運営管理に努めていただきたいと思います。

農林水産費についてであります。農林水産費は、1億944万2,645円で、がんばる地域プラン事業など、農業を次世代につなぐための政策などの展開により、前年度比23.4%増でありました。

土木費についてであります。土木費は、1億4,341万8,112円で村道の改良事業、海浜運動公園管理棟トイレ等改修事業などにより前年度比22.8%増でありました。村道改良並びに土地管理等の改修工事などの増額によるものではありますけども、事業実施の効果を将来的に見極めて、適切な運営に努めていただきたいと思います。

教育についてであります。教育費は、2億5,919万581円で前年度比0.3%の増です。本村は、充実した教育環境体制にあるといえますが、教育機材の機器並びに機材等の必要性並びに利用頻度の再確認について、再認識もおこなっていただきたいと思います。特に、機材等の備品の管理については、適正なチェックをしながら、再確認を進めていただきたいと思います。いずれの事業におきましても、事業を実施したことだけに留まらず、実施事業の効果について適宜検証していく必要があろうかと思われます。

次に、国民健康保険事業特別会計についてであります。歳入総額は3億6,314万8,538円で、前年度比1.9%の増、歳出総額は3億6,003万9,384円で、前年度比1.9%増となりました。国民健康保険の加入世帯数並びに被保険者数は、低減傾向にあります。一方で、一人当たりの医療費は増加しつつあり、コロナ禍での受診控えの影響も薄まりつつあるとはいいながら、制度の運営についての課題であろうかと思われます。国民健康保険税の徴収率は、前年度比4.8%の減であり、社会経済状況の反映からと推察されますが、引き続き公正な徴収努力を続けられたいと思います。

後期高齢者医療特別会計についてであります。歳入総額は5,534万160円で、前年度対比23.9%の増、最終総額は5,529万560円で前年度対比24.2%の増となりました。後期高齢者医療広域連合納付金は5,427万4,458円で、前年度対比24.8%の増となりました。今後、高齢化率がますます高まると予想される中、関係機関と連携しつつ、制度や業務運営についての丁寧な説明を引き続き行なっていただきたいと思います。

各会計の共通事項について何点か申し上げます。第一に、財政調整基金についてであります。基金については、その設立目的に対し適正に使用し、住民サービスを向上することが目的であります。しかしながら、財政調整基金は特定の目標を持たない、資金が不足すれば取り崩すということになります。しかしながら、歳入にも年度差があり、無秩序に取り崩すことのないよう、予算決定の段階から一定の目標水準を持った計画性が必要であろうかと思ひます。一定の目標水準については、いろいろと考えがあろうかと思ひますけれども、例えば基準財政需要額についての何割かとか、そういったような目標水準を設定するようなことが、ある程度必要ではないかと思ひれます。

第二に起債についてであります。起債及び償還計画については、返済財源、収支バランスを踏まえた財政計画が立てられていると思ひれますが、あくまでも将来計画でありますので、軌道修正も必要となります。本村は、県内唯一の人口増加自治体であり、注目されているとはいえ、中長期的に少子高齢化が進む中、現在規模の公債費を負担し続けられるかという視点での検討が必要であろうかと思ひます。

第三に補助金負担金についてであります。補助金負担金は、公益目的事業実施のため、資金の使途が明確なものもあれば、中には不明確なものもあるかも知れません。助成、交付、補助等が、交付先団体の取得権になってはいないか等などの視点から、統廃合を勧めるなどの検討も必要ではないかと思ひれます。

第四に、電算システムと個人情報についてであります。住民サービスの提供、利便性の向上と業務の効率化の観点から、システムの整備方針は必要不可欠なものとなっております。その必要性や維持管理費について、金額の妥当性も検討することも必要ではないかと思ひれます。また、個人情報の流出については、細心の注意を払い、個人情報管理規定等の周知徹底など、職員への反復教育も大切であろうかと思ひれます。

第五に、財産管理運用についてであります。土地等不動産の貸付について、村民農園事業のように活用が進展しているものもある一方で、必ずしも進展が十分でないものも見受けられます。経済状況の変化等により、個別具体的な理由があろうかとは思ひますが、遊休資産は機会損失であり、不動産の有効活用について引き続き検討されたいと思ひます。

続きまして、令和４年度日吉津村下水道事業会計決算審査について報告いたします。審査の期間は、令和５年７月３１日から８月上旬にかけて行いました。審査の方法といたしまして、本事業は令和２年度から地方公営企業法の財務規定を適用し、公営企業会計による運営を行っており、令和４年度が法適用後３年目の決算となります。本審査にあたっては、下水道事業会計決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表等について、関係法令に基づいた作成状況、関係帳簿等の係数の正確性ならびに経営成績及び財政状況の適正な表示について、関係帳簿及び書類と照合を行うと共に、関係課長ならびに職員から決算状況の説明を受け、併せて、例月出納検査の結果も考慮に入れて総合的な審査を行いました。

審査に付された下水道事業会計決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、決算係数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

審査についての意見を申し上げます。予算の執行法につきまして、収益的収入支出について申し上げます。収益的収入支出については、下水道事業収益については、決算額１億５,００５万３,７０５円で、前年度と比べ２３３万２,８３４円の減額となりました。営業収益のうち下水道使用料については５,８１１万１,２３７円で、前年度に比べ２４２万４,９２６円の減額となりました。営業外収益のうち、一般会計からの繰入れである他会計負担金については、４,５１２万７,４９９円で前年度に比べ７,１０７万１,８６４円の減額となっています。一方、下水道事業費用は決算額１億２,９９５万４,９６７円で、前年度と比べ４５１万９,６７４円の減額となりました。営業費用のうち減価償却費については、７,１２４万７６７円で、前年度と比べ２０６万６,７３５円の減額となっております。

資本的収入支出についてであります。資本的収入については、決算額４１５万１,５００円で前年度に比べ２５万１,５００円の増額となりました。なお、資本的収入は受益者負担金のみとなっております。一方で、資本的支出は決算額５,６１０万３,５０４円で、前年度に比べ９２４万８,７８８円の増加となりました。

資本的支出のうち、建設改良費については１,１９５万６,７９９円で、前年度に比べ８１５万４,０９９円の増額となっております。なお、収益的収入支出の不足額５,１９５万４円につきましては、損益勘定留保資金等により補填をしております。

審査の意見について申し上げます。本村の下水道事業については、令和２年度から地方公営企業法の財務規定を適用し、公営企業会計方式による運営を行っております。令和４年度が３年目の決算となりますが、経常収支では１,９８８万７,５２６円の純利益を計上することとなりました。前年度に引き続き黒字決算とはなりました。経営指標を見ても、ほとんどの指標で前年度より向上

しており、経営としては概ね順調に推移しているものと思われます。しかしながら営業損益の赤字を、営業外損益の黒字で埋めるというのが実情であり、営業外収益の大半を占める一般会計からの繰入りに依存している状況は、特別会計の時代と変わってはおりません。公営企業における独立採算の原則から言えば、下水道使用料で下水道施設の維持管理費用を賄うのが本来の姿であり、今後、経営分析を行う中で、将来的な人口減少の予想も踏まえ、繰入額を除いた実態収支の動向を明らかにしつつ、収益構造の見直し、特に使用量単価の適正な水準を検討していく必要があろうかと考えます。下水道施設の建設改良に係る資本的収支については、起債が企業債の償還に伴って、支出が収入を上回っており、損益勘定留保資金で補填しておりますが、減価償却が進むにつれて、損益勘定留保資金は先細りの傾向があるため、今後の建設改良にあたっては、適宜下水道事業債を有効に活用するなどの、財源の適切な確保も必要であらうかと思われます。また、下水道の使用開始後 35 年以上が経過し、十数年後には環境施設などが耐用年数を迎えることになりますが、現在県下の下水道事業について広域化、共同化の検討がなされているところであります。こうした動きを踏まえ、今後の下水道施設の維持補修、更新について関係機関と連携しつつ、効率的かつ計画的に進められたいと思います。

最後になりますが、公営企業会計化に伴う会計処理など下水道事業に係る業務量は増加しております。小規模な自治体で職員数に限りがある中ではありますが、人材の育成、運営体制の充実にも努められたいと思います。

以上、速足となりましたけれども、これで令和 4 年度日吉津村下水道事業会計決算並びに令和 4 年度日吉津村歳入歳出決算についての審査報告を終わります。

○議長（山路 有君） 長時間にわたる審議を重ねていただいた上に、分かりやすく丁寧にご報告いただきました。村上代表監査委員さん大変お世話になりましたありがとうございました。

以上で決算審査報告を終わります。

日程第17 同意第16号

○議長（山路 有君） 日程第 17、同意第 16 号日吉津村教育委員会委員の任命についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました同意第 16 号、日吉津村教育委員会委員の任命について提案理由をご説明申し上げます。日吉津村教育委員会委員下口哲司氏が令和 5 年 10 月 6 日をもって任期満了されることに伴い、令和 5 年 10 月 7 日から令和 9 年 10 月 6 日までの 4 年間

再任したく議会の同意を求めるものでございます。

以上、同意 16 号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議の上ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で同意第 16 号の議案説明を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。なお、次会の本会議は明日9月5日火曜日9時から一般質問を行いますので、議場にご参集下さい。本日はこれをもって散会いたします。

午前10時13分 散会
